

令和7年度かながわ選挙啓発動画コンテスト作品募集要綱

1 目的

動画の制作を通して若者をはじめとした有権者の選挙への理解や関心を深めること及びその動画を活用した啓発活動により投票率の向上に資することを目的とします。

2 主催

神奈川県明るい選挙推進協議会及び神奈川県選挙管理委員会の共催
(協力：UUUM株式会社)

3 応募資格

- (1) 県内に在住、在勤又は在学している小学生以上の個人又はグループ（プロ・アマ問わず）とします。
- (2) 複数人で動画を作成し応募する場合は、グループでお申し込みいただいた上で、グループ名または関係者全員の氏名を明らかにしてください。

4 募集期間

令和7年5月13日から令和7年11月21日まで

5 応募方法

次の手順により応募してください。

- ①ギガファイル便 (<https://gigafile.nu/>) 等のファイル転送サービスに動画ファイルをアップロードしてください。
- ②e-kanagawa電子申請（電子申請システム）の「かながわ選挙啓発動画コンテストへの応募」にアクセスし、必要事項を入力してください。（電子申請システムの利用者登録をしなくても利用可能です。）

URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97125

6 募集作品

(1) テーマ

「「選挙」「投票」、他人事じゃない。」

若者をはじめとした有権者の選挙に対する意識を向上させるとともに、「他人事」と思われている選挙のイメージを変えることで18歳、19歳ひいては有権者全体の投票率向上につながる作品を募集します。

(2) 動画の長さ

15秒程度（最長15秒まで）

(3) 規格

- ①実写動画、アニメーション、静止画編集、CG等は問いません。
- ②動画のファイル形式はMP4、MOV、WMVのいずれかとします。
- ③画面解像度は1280×720又は720×1280ピクセル以上を推奨します。
- ④画面縦横比は16：9（横向き）又は9：16（縦向き）とします。
- ⑤動画のファイルサイズは、最大100MB程度までとします。

(4) 応募総数

上限はありません。ただし、同一人(グループ)の入賞作品は1作品までとします。

7 審査選定

審査を行ったうえで、次のとおり選定します。

- ・最優秀賞 1作品（賞品Amazonギフト券5万円相当）
- ・優秀賞 1作品（賞品Amazonギフト券3万円相当）
- ・佳作 1作品（賞品Amazonギフト券1万円相当）
- ・特別賞 数点程度

※個人・グループの応募区分に関わらず、1作品につき1つ参加賞をお渡しします。

8 審査員

- ・神奈川県選挙管理委員会
- ・神奈川県明るい選挙推進協議会
- ・かながわ選挙カレッジ実習生
- ・UUUM株式会社

9 審査選定基準

次の項目において評価を行います。

- ①若者の投票意識向上に資する内容であるか
- ②興味関心を引く内容か
- ③広く理解され受け入れられる内容か
- ④独自性があるか

10 結果発表

令和8年2月下旬頃に作品を神奈川県ホームページ等（予定）で発表するとともに、受賞者にはメールで通知します。

11 表彰式

日時：令和8年2月下旬頃

場所：神奈川県庁内（神奈川県横浜市中区日本大通1）を予定

12 問合せ先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県選挙管理委員会

電話 045-210-3179

13 留意事項

- (1) 18歳未満の方が応募される場合は保護者の同意を得た上で応募してください。
- (2) 以下の作品は審査対象外とします。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・公職選挙法等の法令に抵触するもの
 - ・政治活動、営利活動、宗教活動、個人的な思想信条の主義主張を主目的とするもの
 - ・第三者を誹謗中傷、批判、差別し、人権を侵害する、又はその恐れがあるもの
 - ・個人のプライバシーを侵害する、又はその恐れがあるもの
 - ・公開することで、現在の選挙制度に対する誤った認識を生じさせ得るもの
 - ・その他テーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- (3) 応募作品の著作権は、原則として応募者に帰属します。ただし、主催者及び主催者が認める者は、選挙啓発を目的として、応募作品を永続的に無償で使用すること、また応募作品を再編集して使用することができるものとします。（応募者は、応募をもってこれを許諾したものとします。）
- (4) 上記（3）の条件は、応募作品の著作権やパブリシティ権（放映権や著作権等）、二次著作権（翻案権）が第三者に移転した場合も継承されることとします。このため、応募者は応募作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡もしくは貸与する場合には、応募者の責任において第三者との間でこの旨の事項を盛り込んだ契約を締結してください。
- (5) 応募作品に関するすべての著作物が、制作者並びにその関係者以外の第三者の権利を侵害していないものとしてください。
- (6) 応募作品の権利が複数に渡る場合は、代表者にその権利が帰属する、または代表者が権利処理を行えるものとしてください。
- (7) 既存のキャラクターやシナリオ、音楽等を使用する場合は、応募者の責任であらかじめ著作権を有する原作者等の使用許諾を得てください。
- (8) 著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
- (9) 応募作品は応募者自身が制作したオリジナルのものに限ります。過去に制作した作品でもご応募いただけますが、過去に他のコンテスト等において入選や受賞した作品や、現在他のコンテスト等にも応募中の作品、他に応募予定のある作品は応募をご遠

慮ください。またご自身の SNS で公開済みのもものもご遠慮ください。

(10) 応募作品の制作に際して起こった事故その他一切のトラブル、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。

(11) 応募に伴う機材・通信等の費用は、すべて応募者のご負担となります。

14 その他

(1) 応募の際に提出された個人情報は、本事業の実施・運営のために利用するほか、主催者に関する各種情報提供の目的にのみ利用します。

(2) 本要綱に記載されていない事項については、主催者が決定、実施します。

附 則

この要綱は、令和 7 年 5 月 13 日から施行する。